

（臨床研究に関する公開情報）

長崎医療センターでは、下記の臨床研究を実施しております。この研究の計画、研究の方法についてお知りになりたい場合やお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。なお、この研究に参加している他の方の個人情報や、研究の知的財産等は、お答えできない内容もありますのでご了承ください。

[研究課題名] ICUにおける抜管後嚥下障害の発生率と関連要因の検討
：単施設後向き観察研究

[研究責任者] 長崎医療センター3A病棟 光武 愛梨

[研究の背景]

人工呼吸器は、病気やけがなどによって自分で十分な呼吸ができなくなった患者さんの命を支える大切な治療です。しかし病状回復後、人工呼吸器を外した後に食べ物や飲み物が飲みにくくなることがあります。これを「抜管後嚥下障害」と言います。これが起こると、食事が十分にとれなくなったり、食べ物や飲み物が誤って気管に入り肺炎を起こしたりすることがあり、回復や退院後の生活に影響を及ぼす可能性があります。

これまでの研究では、人工呼吸器を使用した患者さんの一定数に抜管後嚥下障害が見られることが報告されています。しかし、どのような患者さんに起こりやすいのかについては、まだ十分に明らかになっていません。

[研究の目的]

本研究は、当院高度救命救急センターにおいて人工呼吸器を使用した患者さんを対象に抜管後嚥下障害の発生状況と、その発症に関連する要因を明らかにし、早期発見や適切な看護につなげることを目的とする

[研究の方法]

- ・対象となる患者さん

2024年4月1日から2026年3月31日までに長崎医療センター 高度救命救急センターに入室された方。

- ・研究期間：倫理委員会承認日から西暦2027年3月31日
- ・利用するカルテ情報：

対象群の基本情報、対象者の基本的属性および背景

年齢、性別、BMI、喫煙歴、入院前日常生活自立度の評価指数（Barhel Index）、重症度の評価指数（APACHE II score）、主病名、ICU入室日数、人工呼吸器装着日数、挿管チューブ径、再挿管の有無、鎮静薬の使用日数、鎮静剤の種類、筋弛緩薬の使用の有無、せん妄発症の有無、抜管から経口摂取開始までの日数、抜管から嚥下スクリーニング実施までの日数、嚥下障害の有無、嚥下造影検査をした場合の結果

- 情報の管理

この研究は、長崎医療センターのみで行われます。また、カルテ情報は、長崎医療センター内で集計、解析が行われ、研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

[個人情報の取扱い]

研究に利用する個人情報は、お名前、住所など、個人を直ちに判別できる情報は削除し、研究用の番号を付けます。また、研究用の番号とあなたの名前を結び付ける対照表を当院の研究責任者が作成し、診療情報との照合などの目的に使用します。対照表は、情報管理者が責任をもって適切に管理いたします。

情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。

ご自身の試料や情報を研究に使わないでほしいと希望されている方も、下記の連絡先までご連絡ください。なお、研究への使用の拒否の意思を表明されても、国立病院機構長崎医療センターにおける診療には全く何の影響もなく、いかなる意味においても不利益を被ることはありません。

[問い合わせ先]

独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
3A 病棟 看護師 光武 愛梨
電話番号：0957-52-3121（代表）